大宮北特別支援学校　進路指部

# 産業現場等における実習実施要項

## (1)ねらい

・社会生活を実際に体験することにより、次の点の育成と向上を図る。
(1)社会人として求められる生活習慣　(2)円滑な人間関係　(3)働くことへの意識、理解、態度
(4)健康と安全への理解　(5)能力、適性の把握

## (2)各学年の実習の目標・位置づけ

①高2

・実際の職場で「働く」「生活する」体験を通し、「働くこと」や「社会生活」に対する理解を深める。
・自らの将来に目を向け、進路に対する関心や心構えを育てる。

②高3

・「働くこと」、「学ぶこと」に対する理解をより深める。
・将来の人生設計を思い描き、進路選択や自己決定の力を育てる。
・生徒の状況に即した進路選択を図る。

## (3)実習期間、日数

・福祉事業所・・・実習先の意向と校内指導体制を考慮して計画します。
**原則3日間もしくは 5 日間(原則、平日)**です。

・一般企業・・・実習先の意向に従います。**原則5日間もしくは10日間(原則、平日)**です。
各企業の方針によって、休日の実習を実施することもあります。

## (4)実習中の通勤、送迎

・実習先までの**通勤・送迎は、保護者・学校の責任**で行います。
・やむを得ず遅刻をする場合は、始業開始 20 分前までに実習生(保護者)が、**学校と実習先に電話連絡**をいたします。
・原則、通学服で通勤いたします。

## (5)実習に関わる報酬・謝礼

・教育計画に基づく学習の一環としての実習であり、実習先からの報酬等は一切受け取りません。また、実習先への謝礼の品等の贈与もいたしません。

## (6)実習に関わる費用

・昼食が実習先の給食や仕出し弁当の場合は、代金を最終日等に実費で支払いたします。
・飲食物を扱う実習先では、細菌検査をいたします。

## （7）実施上の留意点

①実習前

・実習内容の詳細を確認する**「実習打ち合わせ」を生徒本人、保護者、教員が参加**して行います。
**実習開始1週間～10日前に、場所は実習先**で行います。

②実習中

・**初日は保護者、教員も同行**し、生徒と共にご挨拶いたします。
・**最終日に「反省会（振り返り）」**を行います。**生徒本人、保護者、教員**が参加します。最終日の実施が難しい場合は、別日にてご相談させてください。
・実習期間中は、**実習先と相談の上、保護者の見学**をお願いする場合があります。
・**「実習日誌」**を使用します。実習生の健康状態や連絡事項などを**保護者が毎日記入**します。業務に支障のない範囲で、「実習生の様子」について、ご記入をお願いいたします。
・実習中の事故によるけがや損害については、学校や実習生個人の保険で対応いたします。
・実習を欠席する場合は、始業開始 20分前までに実習生（保護者）が**学校と実習先に電話連絡**をします。
・実習期間中の休業日の扱いは学校に準じます。ただし、企業等で勤務日程が不規則な場合は、ご相談の上、調整することもあります。
・天候不良時（台風、降雪等）の実習は以下の通りとします。
　〇学校が臨時休業の場合・・・実習も休みとします。
　〇学校が授業を行う場合（時差登校、時差下校を含む）・・・実習を通常通り実施します。
　〇実習先が休業となったが、学校が通常授業を行う場合・・・生徒本人、保護者が希望する場合、登校を認めます。
　〇実習期間中の部活動（土、日、祝日等の休業日を含む）は原則参加しないこととします。活動内容や状況等に応じて、担任、顧問と協議し、参加を認める場合もあります。
・出席停止に関わる感染症への罹患が実習に関わる場合は、**原則延期**とします。学校、実習先、関係機関と協議の上、総合的に判断をして措置（中止・部屋や場所を変えて実施などを含む）を決定します。

③実習後

・可能な限り、「実習評価表」へのご協力をお願いいたします。実習評価表は、今後の取り組みを考える上で、大変参考となります。

④その他

・出席停止に関わる感染症への罹患が実習に関わる場合は、**原則延期**とします。学校、実習先、関係機関と協議の上、総合的に判断をして措置（中止・部屋や場所を変えて実施などを含む）を決定します。

ご不明点は遠慮なくお問合せください。